

くらしのリポート 2022

【令和3年度(2021 年度)
消費生活事業実施状況】

豊中市 市民協働部 くらし支援課

目 次

〔１〕消費者啓発事業及び情報提供実施状況	1
1. 消費者啓発講座等	1
2. 消費者啓発イベント	11
3. 情報提供	11
〔２〕消費者施策検討会議実施状況	15
1. 消費生活審議会	15
2. 消費者教育推進計画連絡会議	15
3. 特殊詐欺被害防止対策連絡会議	15
4. 消費者安全確保地域協議会	15
〔３〕消費生活相談	16
【１】消費生活相談状況	16
1. 相談件数	16
2. 相談にかかる契約者の年代・職業	16
3. 商品・役務（サービス）別の相談	17
4. 販売購入形態別の相談状況	18
5. 内容別の相談状況	19
6. 高齢者の相談状況	19
7. 若者世代の相談状況	21
8. 不当な取引行為にかかる調査	25
9. 円滑な商取引にかかる事業者啓発及び意見交換	25
【２】特殊詐欺被害防止の取組み状況	25
〔４〕消費者の活動支援	26
1. くらしかん登録グループ制度	26

〔１〕消費者啓発事業及び情報提供実施状況

１．消費者啓発講座等

消費者問題等に関する知識や意識を高めるため、各種講座を開催している。

講 座 名	開催数(回)	受講者数(人)
消費生活セミナー	1	26
くらしのひろば（移動消費者教室）	12	830
出前講座（広報戦略課受付）	1	21
くらしの教員セミナー	1	18
学校における啓発事業	63	1,967
生活情報ひろば・講座	69	1,137
特殊詐欺被害防止セミナー	39	178
合 計	186 回	4,177 人

(1) 消費生活セミナー（事業開始：昭和 58 年度（1983 年度））

くらしの中の身近な話題を通して、消費者問題等について学習する。（敬称略）

開催日	テ ー マ	講 師	受講者数(人)
10 月 30 日	高齢者・未成年者・障がい者の 消費者被害	大阪弁護士会 弁護士 大上 修一郎	26
		開催数	1 回
		受講者数	26 人

(2) くらしのひろば（移動消費者教室）（事業開始：昭和 49 年度（1974 年度））

消費者問題等に関心を持つ消費者団体、老人クラブ、PTA、社会福祉協議会等の団体・グループを対象に、希望のテーマで出前講座を開催している。（講師はくらし支援課職員・相談員）

開催日	テ ー マ	開 催 団 体	参加者数(人)
4 月 7 日	「社会人、企業人、生活者（消費者）として、知っておいてほしいこと」	豊中商工会議所	35
7 月 16 日	「消費者トラブルから身を守る」	千里地域包括支援センター	7

開催日	テ ー マ	開 催 団 体	参加者数(人)
7 月 28 日	最近の特殊詐欺の手口と未然防止対策について	緑地地域包括支援センター	11
7 月 29 日	特殊詐欺を未然に防ぐには～手口と対策～	豊中地区行政相談委員会	8
7 月 29 日	特殊詐欺を未然に防ぐには～手口と対策～	三井住友信託銀行豊中支店	40
10 月 24 日	特殊詐欺について	上野連合自治会	32
11 月 4 日	特殊詐欺被害防止について	長寿安心課	10
11 月 5 日	特殊詐欺について	長寿安心課	10
11 月 20 日	「特殊詐欺の防止」および「契約の基本と悪徳商法の手口について」	豊中市婦人団体協議会	70
1 月 27 日	「成年年齢が 18 歳に！契約について学ぼう！」	大阪府立豊島高等学校 1 学年	276
2 月 3 日	「成年年齢が 18 歳に！契約について学ぼう！」	大阪府立豊島高等学校 1 学年	285
2 月 17 日	市内に多い特殊詐欺・悪質商法の手口（Zoom 配信）	豊中市介護保険事業者連絡会 訪問部会	46（アカウント）
		開催数	12 回
		受講者数	830 人



(3) 出前講座（広報戦略課受付）（事業開始：平成 17 年度（2005 年度））

広報戦略課が募集している市民向けの出前講座。（講師はくらし支援課職員・相談員）

開催日	テ ー マ	開 催 団 体	参加者数(人)
11 月 11 日	「契約の基本と悪質商法の手口について」および「特殊詐欺の防止について」	NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ	21
		開催数	1 回
		受講者数	21 人

(4) ぐらしの教員セミナー （事業開始：昭和 61 年度（1986 年度））

学校における子どもの消費者教育の推進を図るために、小・中学校の技術・家庭科の教員を対象に、消費者問題等について詳しく学習する。（敬称略）

開催日	テ ー マ	講 師 等	参加者数(人)
9 月 8 日	【教員セミナー講座】 近くのものからいただきま〜す！	NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク 南雲智子	18
		開催数	1 回
		受講者数	18 人

(5) 学校における啓発事業 （事業開始：平成 21 年度（2009 年度））

学校における子どもの消費者教育の推進及び、消費者被害を未然に防ぐために学校現場へ出向き講座を実施している。（講師は NPO 法人 C・キッズ・ネットワーク）

開催日	学校名	テ ー マ	参加者数等
6 月 7 日	寺内小学校	もったいない！食べ物を大切に	1 年 3 クラス 89 人
6 月 15 日 6 月 16 日 6 月 21 日	泉丘小学校	グリーンコンシューマーになろう	6 年 4 クラス 117 人
6 月 29 日	少路小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	3 年 5 クラス 148 人
7 月 5 日	豊島小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	5 年 2 クラス 77 人
7 月 5 日	豊島北小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	5 年 3 クラス 79 人
7 月 8 日	東泉丘小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	6 年 3 クラス 90 人
7 月 8 日	泉丘小学校	プレゼントの値段	5 年 4 クラス 132 人
7 月 14 日	庄内南小学校	じょうずな洗濯	6 年 1 クラス 31 人
9 月 17 日	克明小学校	コンビニ食ってどんな食？	6 年 2 クラス 58 人
11 月 9 日	桜井谷東小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	6 年 5 クラス 163 人
11 月 11 日 11 月 12 日	西丘小学校	コンビニ食ってどんな食？	5 年 3 クラス 88 人
11 月 16 日	第十五中学校	近くのものからいただきま〜す！	2 年 2 クラス 63 人
11 月 22 日	第十五中学校	コンビニ食ってどんな食？	2 年 3 クラス 99 人
12 月 6 日 12 月 8 日	克明小学校	プレゼントの値段	5 年 2 クラス 53 人
12 月 14 日	千成小学校	プレゼントの値段	5 年 2 クラス 38 人
12 月 16 日	野田小学校	プレゼントの値段	5 年 2 クラス 56 人
2 月 2 日	北緑丘小学校	賢く使おう！ネットとスマホ	6 年 2 クラス 58 人

開催日	学校名	テ　　マ	参加者数等		
2 月 15 日	西丘小学校	グリーンコンシューマーになろう	6 年 2 クラス 59 人		
2 月 16 日	西丘小学校	グリーンコンシューマーになろう	6 年 2 クラス 55 人		
2 月 17 日	庄内南小学校	ユニフォーム代をかせごう！	5 年 2 クラス 33 人		
2 月 18 日	少路小学校	プレゼントの値段	5 年 4 クラス 132 人		
2 月 28 日	庄内南小学校	楽しい省エネ生活	6 年 1 クラス 28 人		
3 月 1 日	少路小学校	グリーンコンシューマーになろう	6 年 4 クラス 138 人		
3 月 8 日	桜塚小学校	賢く使おう！ ネットとスマホ	6 年 3 クラス 83 人		
		開催数	63 回	受講者数	1,967 人

※開催数は、講座の実施回数

令和3年度は、令和4年4月からの成年年齢引き下げの影響により、若者の消費者トラブルが多発することが懸念されるため「しっかり学ぼう！ネットと契約」～18歳成人に向けて～をテーマにDVDの作製を依頼し、市内の高等学校（府立・私立含む）全校に配布しました。

(6) 生活情報ひろば・講座（事業開始：平成19年度(2007年度)－消費者啓発業務委託事業）

平成19年に開設した「生活情報ひろば」で、くらしかん登録グループが企画した各種講座等を開催している。（敬称略）

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数 (人)
4月13日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	24
4月15日	キャッシュレスとポイント活動	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランスFP協会 団野 修	13
4月16日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	14
4月19日	スマホをより便利に安全に使うための注意点	一般社団法人 KOBE ネット企画	26
4月22日	ハマグリの殻を使って節句のかぶとを作る	桜塚校区福祉会	13

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数(人)
5月9日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止
5月11日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	
5月12日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	
5月13日	端切れで草履型の小物入れ作り	南桜塚ゆうの会	
5月18日	壁面緑化で温暖化防止を～ゴーヤで緑のカーテン作り～	とよなか消費者協会/豊中緑化リーダー会 花と緑の相談所	
5月20日	セカンドライフの為の資産形成	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	
5月21日	くらしの安全・安心講座　ハウ酸ダンゴ	豊中市婦人団体連絡協議会	
6月13日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	
6月16日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	
6月17日	ふるさと納税の活用と源泉徴収の仕組み	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	
6月22日	くらしの安全・安心・ハウ酸団子作り	豊中市婦人団体連絡協議会	21
6月22日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	24
7月14日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	18
7月15日	端切れで草履型の小物入れ作り	南桜塚ゆうの会	10
7月15日	相続と不動産の話	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	16

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数 (人)
7月24日	飾りトンボを作ろう	NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21	19
7月27日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	21
8月3日	インターネット通販のトラブルの話	とよなか消費者協会 弁護士 赤松 純子	24
8月8日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	2
8月9日	コロナ禍の夏休み 折り紙、バルーンアート、マジックで遊ぼう	S A とよなか	27
8月11日	上下水道職員から学ぶくらしの水 つくって、使って、川に流すまで	とよなか消費者協会 豊中市上下水道局 職員	10
8月18日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	16
8月19日	積み立て NISA と iDeCo の活用法	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	17
8月24日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会/スマホ&パソコンらぼ	17
9月12日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	3
9月14日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	24
9月15日	TIFA ネパールの女性支援 ～手仕事・フェアトレード～	NPO 法人国際交流の会とよなか (TIFA) 海野バティ 葛西英紗 中園敏也	17
9月15日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	14

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数 (人)
9 月 16 日	やりくりの基本と支出削減の進め方	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	15
9 月 22 日	キャッシュレス決済の仕組みと注意点	とよなか消費者協議会 消費生活コンサルタント 江村香	18
9 月 28 日	考える防災と地球環境・SDG s の話	とよなか消費者協会 大阪ガス株式会社 山崎浩・廣瀬頼子 豊中市危機管理課職員	24
9 月 30 日	ふるさと納税の活用と源泉徴収の仕組み	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	23
10 月 6 日	お金の守り方教えます あなたのお金は大丈夫？	ワンネス 金融リテラシー協会詐欺バスターズ 酒井 敦子	17
10 月 10 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	6
10 月 12 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	24
10 月 13 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	15
10 月 20 日	端切れでかわいい小花作り（花瓶付き）	南桜塚ゆうの会	14
10 月 21 日	キャッシュレス決済の活用と注意点	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	22
11 月 9 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会 スマホ&パソコンらぼ	26
11 月 10 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	19

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数(人)
11 月 11 日	保有すべき投資信託の傾向と共通 KPI	とよなか消費者協会 NPO 法人日本マネーバランス FP 協会 団野 修	19
11 月 14 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	3
11 月 15 日	男性介護者が語る 泣き笑い介護	とよなか消費者協会 桜塚校区福祉会男性介護者の会	37
11 月 16 日	残り布できんちゃく作り	桜塚校区福祉会	15
11 月 24 日	仮想通貨の詐欺情報にだまされない	ワンネス 金融リテラシー協会詐欺バスターズ 酒井 敦子	14
11 月 26 日	カリグラフィーで作る年賀状とマスクケース	とよなか消費者協会	12
12 月 14 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	2
12 月 14 日	端切れとレースで作る可愛いリース	南桜塚ゆうの会	21
12 月 15 日	飾りコマ作り	とよなか消費者協会 手芸アドバイザー 藤岡和江	11
12 月 16 日	家計簿の初歩と年 1 回の家計管理の話	とよなか消費者協会 NPO 法人マネーバランス FP 協会 団野 修	17
12 月 16 日	干支(寅)の羽子板作り	桜塚校区福祉会	11
12 月 19 日	コロナ禍の冬休み 折り紙、バルーンアート、マジックで遊ぼう	S A とよなか	29
12 月 22 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	19
12 月 23 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会/スマホ&パソコンらぼ	21
1 月 8 日	たこ作り	桜塚校区福祉会	9
1 月 9 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	3
1 月 18 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会/スマホ&パソコンらぼ	26

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師	参加者数(人)
1 月 19 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	13
1 月 25 日	無添加のみそ作り	豊中市婦人団体連絡協議会	中止
1 月 26 日	スマホを契約するときの注意点を学ぼう	とよなか消費者協会 消費生活専門相談員 林 靖子	28
1 月 27 日	お金に関する詐欺の話と金融機関との付き合い方	とよなか消費者協会 NPO 法人マネーバランス FP 協会 団野 修	15
2 月 12 日	男の料理教室	桜塚校区福社会	11
2 月 13 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	2
2 月 16 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	17
2 月 17 日	牛乳パックで作る小物入れ	とよなか消費者協会 手芸アドバイザー 藤岡和江	11
2 月 22 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会/スマホ&パソコンらぼ	27
2 月 22 日	魚屋さんが教える魚のさばき方教室	とよなか消費者協会 鮮魚こばやし 小林 和久	12
2 月 24 日	基礎から始める予算とライフプラン	とよなか消費者協会 NPO 法人マネーバランス FP 協会 団野 修	13
3 月 12 日	おもちゃ作り、バルーンアートイベント	大阪北部コミュニティカレッジ ONCC（地域活動推進部・世代間交流担当）	31
3 月 13 日	高齢者の住み替え相談会	ワンネス	3
3 月 16 日	はじめてのスマホ体験講座	とよなか消費者協会 ソフトバンク株式会社スマホアドバイザー	11

開催日	テ　　マ	企画グループ / 講　師			参加者数(人)
3 月 17 日	セカンドライフのための保障と保険	とよなか消費者協会 NPO 法人マネーバランス FP 協会　団野　修			11
3 月 18 日	ミニボストンバッグ作り	桜塚校区福祉会			12
3 月 20 日	ルーマニアティータイム	NPO 法人国際交流の会とよなか（TIFA） マリア・ポポビッチ			12
3 月 29 日	スマホを初歩から学ぼう	とよなか消費者協会/スマホ＆パソコンらぼ			26
		開催数	69 回	受講者数	延べ 1137 人

(7) 特殊詐欺被害防止セミナー （事業開始：令和元年度（2019 年度））

特殊詐欺被害の増加に伴い、被害を未然に防ぐためのセミナーを実施するとともに簡易型自動録音機の配布を行っている。

開催期間	開催場所及び参加者数			講　　師	延べ参加者数
4 月 14 日 ～ 3 月 24 日	くらしかん	13 回	43 人	くらし支援課職員	178 人
	中央公民館	7 回	25 人		
	蛍池公民館	5 回	21 人		
	庄内公民館	7 回	35 人		
	千里公民館	7 回	54 人		

2. 消費者啓発イベント

消費者問題等に関する知識や意識を高めるため、各種イベントを開催している。

(1) 消費者月間行事（事業開始：昭和 53 年度（1978 年度））

消費者保護基本法施行 10 周年を記念して、昭和 53 年に 5 月 30 日が「消費者の日」と定められたことを機に、毎年、消費者問題等をテーマにしたイベントを開催している。

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、すべての行事を中止した。

(2) くらしかん祭り（事業開始：昭和 53 年度（1978 年度））

昭和 53 年に「消費者の日記念行事」として開始し、その後「生活展」として開催してきたが、平成 20 年度から事業名称を「くらしかん祭り」とした。

令和 3 年度の「くらしかん祭り」は新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止した。

3. 情報提供

(1) くらしの情報（消費生活情報紙）（事業開始：昭和 52 年度）

No	主 な 内 容
332	くらしの安心メール“に登録して安全で安心な暮らしを／スマホ決済の仕組み／消費者行政情報
333	令和 3 年(2021 年)特定商取引法が改正されました／消費生活相談／市内で多発する還付金詐欺に要注意！！
334	令和 4 年(2022 年)～4 月から成年年齢引き下げ～18 歳から大人！／若者を狙った消費者トラブルにご用心／犯罪につながるアルバイトに要注意！／消費者トラブルに遭わないために。知って安心の最新情報をお届け！／S マークについて

※なお、各号のくらしの情報の点字版を作成（開始年度：平成 11 年度）し、閲覧用として公共施設（9 か所）に配布している。

(2) 啓発冊子・リーフレット等による情報提供

学校等における消費者教育の支援として、くらしのノートや社会への扉を配付した。また特殊詐欺被害を未然に防ぐため警察と連携し、キャンペーンにおいてマスクやチラシを配布した。そのほか啓発用スイングPOPを銀行ATMに設置した。

冊 子 名	内 容	作成数
くらしのノート (小学校 5・6 年生用)	消費者教育用副読本	4,200 冊
新・くらしのノートー消費生活編ー (中学校技術・家庭科用)	消費者教育用副読本	4,300 冊
くらしのレポート 2021	生活情報センターくらしかん事業概要	30 冊
くらしの豆知識(2022 年版)	くらし全般に関する資料集	200 冊
乳幼児の事故防止ガイド	消費者啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	20,000 枚
成年年齢向け消費者トラブル啓発チラシ	若者向け消費者トラブル啓発チラシ（地方消費者行政推進事業）	18,000 枚
コロナワクチンに便乗した詐欺等啓発チラシ	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	110,000 枚

冊 子 名	内 容	作成数
特殊詐欺・悪質商法啓発チラシ	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	20,000 枚
還付金詐欺防止チラシ	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	51,000 枚
特殊詐欺防止警察デザインチラシ	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	9,000 枚 (9種)
年賀状同封チラシ	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	200,000 枚
コロナワクチン詐欺ポスター	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	200 枚
還付金詐欺防止ポスター	特殊詐欺被害防止啓発チラシ (地方消費者行政推進事業)	200 枚
社会への扉	若年層向け消費者教育の推進 (消費生活情報の提供事業)	3,800 部
郵便局・警察コラボステッカー	特殊詐欺被害防止啓発物品 (地方消費者行政推進事業)	750 枚(6種)
中学生デザイン特殊詐欺啓発マグネットステッカー	特殊詐欺被害防止啓発物品 (地方消費者行政推進事業)	500 枚(5 種)
悪質な訪問販売勧誘お断りシール	悪質商法啓発物品 (地方消費者行政推進事業)	10,000 枚
特殊詐欺啓発広告と不織布マスク	特殊詐欺被害防止啓発物品 (地方消費者行政推進事業)	20,000 枚
特殊詐欺ミニのぼり旗(スタンド付き)	特殊詐欺被害防止啓発物品 (地方消費者行政推進事業)	1,200 セット (3 種)
スイングPOP	特殊詐欺被害防止啓発物品 (消費者啓発事業)	600 個

(3) 暮らしの安心メール（開始年度：平成 20 年度（2008 年度））

令和 3 年 3 月末現在登録者数:4,343 人

号	配信日	タイトル	情報元	配信者数
379	4 月 20 日	宅配便業者を装った SMS URL にアクセスしないで	国民生活センター	4,190
380	4 月 23 日	エアークッションの空気漏れに注意	国民生活センター	4,197
381	5 月 10 日	新型コロナワクチン詐欺に注意	国民生活センター	4,213
382	5 月 11 日	豊中市内で特殊詐欺が発生しました！	くらしかん	4,210
383	5 月 14 日	やめられない！？占いサイトに気を付けて	国民生活センター	4,206
384	5 月 21 日	眼鏡型の拡大鏡 着用したまま歩くと危険です	国民生活センター	4,229
385	5 月 21 日	豊中市内で還付金詐欺の電話が多発しています！！	くらしかん	4,228
386	6 月 18 日	補聴器の購入は慎重に！	国民生活センター	4,254
387	6 月 24 日	ガソリン携行缶の取り扱いに気を付けて	国民生活センター	4,252
388	7 月 12 日	コロナ禍の葬儀 感染対策で高額になることも	国民生活センター	4,230
389	7 月 27 日	アナログ回線に戻す契約のはずがサポート契約に	国民生活センター	4,224
390	8 月 16 日	投資信託等の金融商品 その場ですぐに契約しないで	国民生活センター	4,217
391	8 月 23 日	災害用の備蓄食品は定期的に入れ替えましょう	国民生活センター	4,224
392	8 月 30 日	大雨 慌てず 早めの避難で安全確保を	国民生活センター	4,229
393	9 月 9 日	ふたや内容物が飛ぶことも！圧力鍋の使用に注意	国民生活センター	4,228
394	9 月 17 日	深刻な事態にも！強引な自宅の買い取りに注意	国民生活センター	4,238
395	10 月 8 日	家庭用蓄電池 勧誘されても慎重に	国民生活センター	4,228
396	10 月 18 日	鍵開けを依頼したら想定外の作業をされた！	国民生活センター	4,225

397	10月25日	不用品買い取りのはずが貴金属を買い取られた！	国民生活センター	4,227		
398	11月5日	障がい者のネット通販 周りの人も見守って	国民生活センター	4,218		
399	11月12日	新型コロナを口実にATMへ誘導する還付金詐欺！	国民生活センター	4,220		
400	11月18日	一方的に送りつけられた商品の代金は支払い不要！	国民生活センター	4,216		
401	12月20日	毛染剤の使用前には必ずパッチテストを！	国民生活センター	4,207		
402	12月28日	携帯電話は自分に合った機種を選びましょう	国民生活センター	4,204		
403	1月14日	テレビショッピング返品条件をよく確認を！	国民生活センター	4,188		
404	1月24日	検針票は見せないで 電気の契約切り替えトラブル	国民生活センター	4,205		
405	1月28日	イオンモールを騙る不審な電話にご注意ください！	くらしかん	4,215		
406	2月15日	百貨店をかたる偽通販サイトにだまされないで	国民生活センター	4,295		
407	2月24日	使っていないサブスクの解約忘れに注意しましょう	国民生活センター	4,323		
408	3月7日	ブリーダーからのペット購入信頼できるか考えて	国民生活センター	4,344		
409	3月10日	ネット広告で見た不用品回収 10倍以上の料金に	国民生活センター	4,343		
			発信回数	31回	配信者数	131,227件

〔２〕消費者施策検討会議実施状況

１．消費生活審議会（平成 18 年（2006 年）11 月 1 日設置）

消費者の利益の擁護及び増進に関する重要事項の審議や、不当な取引行為を行っている事業者が、理由なく指導・勧告に従わない場合に事業者名等の公表についての審議を行う。

（１）委員構成

学識経験者 3 名、市民 1 名、消費者団体の代表 1 名、事業者の代表 2 名、
関係行政機関の職員 1 名

（２）内 容

１）第 1 回（令和 3 年（2021 年）8 月 27 日開催）

令和 2 年度（2020 年度）の消費生活相談状況及び豊中市消費者教育推進計画の進行管理、年次報告について審議

２）第 2 回（令和 4 年（2022 年）2 月 21 日開催）

令和 3 年度（2021 年度）の消費生活相談状況及び豊中市消費者教育推進計画の進行管理、くらし支援課における消費者教育の取組み状況、豊中市消費者教育推進計画の中間見直しについて審議

〔参考〕

- ① 消費者保護会議・商品等適正化委員会（旧組織）を昭和 52 年設置（平成 9 年度末休止）後、消費生活審議会の設置に伴い廃止（平成 18 年度）
- ② 同審議会から「豊中市消費者教育推進計画の策定について」答申（平成 29 年 12 月 13 日）
- ③ 豊中市消費者教育推進計画素案への意見募集を実施（平成 30 年 1 月 5 日～26 日）
- ④ 豊中市消費者教育推進計画を策定（平成 30 年 3 月）

２．消費者教育推進計画連絡会議（平成 30 年（2018 年）4 月 1 日設置）

消費者団体等や庁内関係機関で構成し、消費者教育推進計画の年次報告について検討した（実務担当者会議を含め 2 回開催）。

３．特殊詐欺被害防止対策連絡会議（平成 29 年（2017 年）3 月 1 日設置）

大阪府豊中警察・豊中南警察等関係課で構成し、特殊詐欺被害防止対策について検討した（2 回開催）。

４．消費者安全確保地域協議会（平成 29 年（2017 年）4 月 1 日設置）

豊中市地域包括ケアシステム推進総合会議・地域福祉ネットワーク会議を消費者安全法第 11 条の 3 第 1 項に基づく消費者安全確保地域協議会として位置付け、同総合会議の要綱に「高齢者及び障害者等の消費者安全確保の取組みに関すること」を盛り込み、同総合会議（2 回開催）で消費生活情報の提供・共有等により消費者被害の防止に取り組んだ。

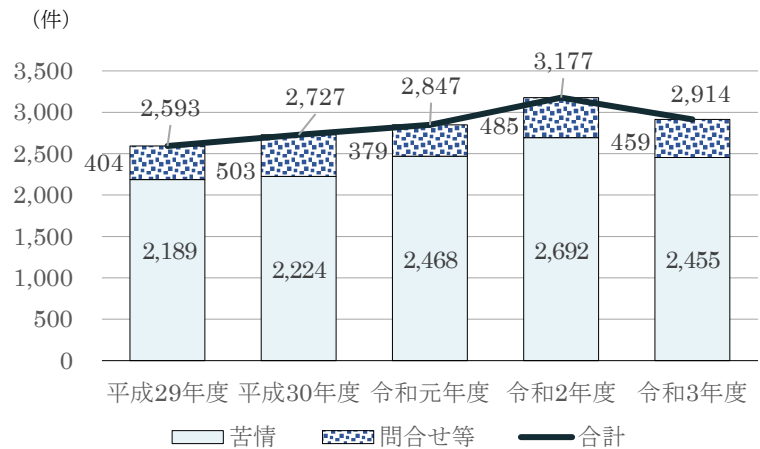
〔 3 〕 消費生活相談

【 1 】 消費生活相談状況

1. 相談件数

令和 3 年度（2021 年度）の消費生活相談件数は 2,914 件で、前年度の 3,177 件に比べ 8.2% 減少した（263 件減）。相談件数の内訳は「苦情」が 2,455 件、「問合せ等」が 459 件となっている。（図 1）

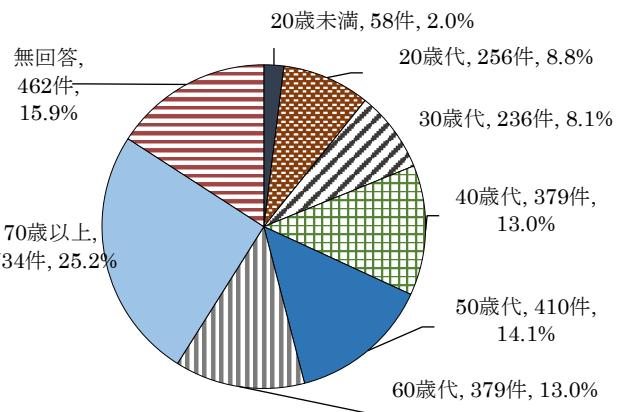
図 1 相談件数の推移



2. 相談にかかる契約者の年代・職業

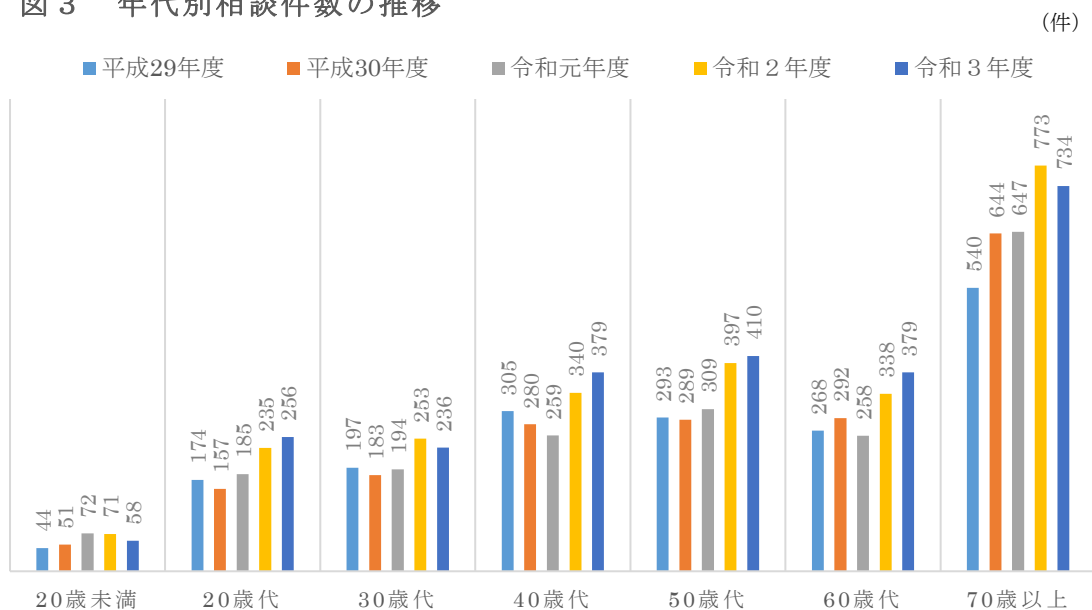
相談にかかる契約者の年代を見ると、70 歳以上が最も多く（734 件）、次に 50 歳代（410 件）、40 歳代・60 歳代（ともに 379 件）の順となっている。年代別の傾向は前年度と同様で、引き続き 70 歳以上の相談件数が多く、全相談件数（以下「全体」）の 25.2% を占めている。（図 2、図 3）

図 2 契約当事者の年代



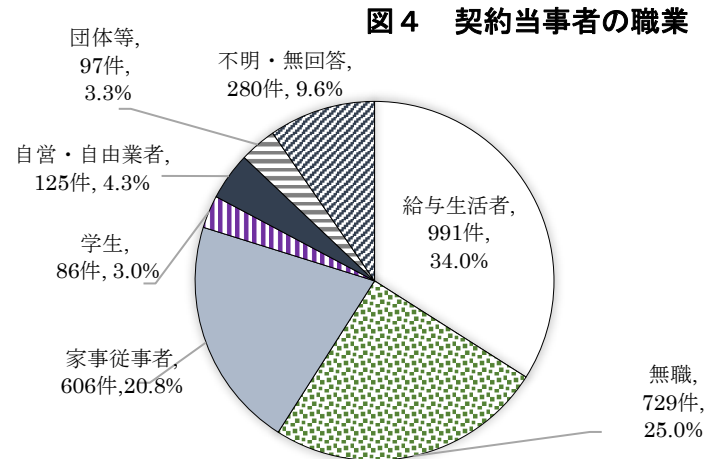
※各項目の割合は端数処理の関係上、合計が 100% にならない場合があります

図 3 年代別相談件数の推移



契約者を職業別に見ると、「給与生活者」(991件)、「無職」(729件)、「家事従事者」(606件)の順に多く、これらで全体の約8割(2,326件)を占めている。

(図4)



※各項目の割合は端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります

3. 商品・役務(サービス)別の相談

商品・役務(サービス)別の内容について見ると、表1のとおり、商品関連の相談で商品を特定することができないものに関する相談や、身に覚えのない商品・宅配便などの相談が含まれる「商品一般」に関する相談が208件で最も多く、次いで「化粧品」に関する相談が187件で2番目に多くなっている。この「化粧品」については、昨年度と比較して約1.5倍、令和元年度(2019年度)と比較すると約2倍の相談件数となっている。

また、平成30年度(2018年度)・令和元年度(2019年度)と比較して「紳士・婦人洋服」に関する相談は、5割以上(49件)相談件数が増加している。これは、長引くコロナ禍においてインターネット通販を利用して衣料品などを購入したところ、サイズが合わなかった・色が想定していたものと違ったことにより、事業者に返品・交換をお願いしたが応じてもらえない、といった内容の相談が増加したものです。(表1)

表1 商品・役務(サービス)別の相談件数の推移

順	内 容	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
1	商品一般 ※1	148	204	159	200	208
2	化粧品	46	63	94	126	187
3	賃貸アパート	98	123	102	91	117
4	役務その他サービス ※2	44	58	73	100	92
5	紳士・婦人洋服	47	42	42	75	91
6	相談その他 ※3	77	176	160	121	86
6	工事・建築	67	92	113	74	86
8	娯楽等情報配信サービス ※4					83
9	健康食品 ※5	91	100	151	161	77
10	インターネット通信サービス ※6	113	92	93	69	73

※1 注文した覚えのないものが配送され中身がわからない等、商品関連の相談で商品を特定できないもの

※2 金融・保険や運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉サービスに該当しない役務(サービス)に関する相談(ウィルス除去サービスを含む)

※3 消費者問題以外の相談で、家庭管理・健康管理・相隣関係・習慣・しきたり・婚姻・相続に該当しない相談

※4 趣味や娯楽を目的とした情報の配信サービスに関する相談(令和3年度から新設された分類、令和2年度までは「デジタルコンテンツ」に分類されていたもの)

※5 酵素食品やダイエットサプリメント等の健康食品に関する情報

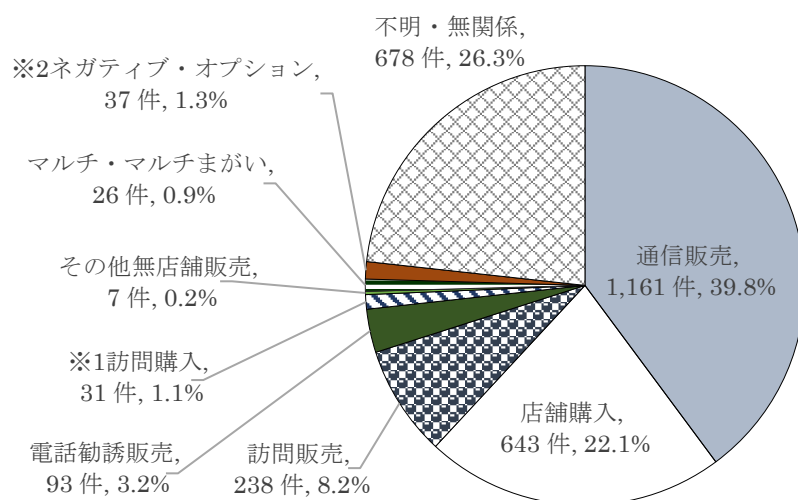
※6 携帯電話やスマートフォン等のモバイルデータ通信サービス以外のインターネット通信に関連したサービスに関する相談

4. 販売購入形態別の相談状況

販売購入形態別の相談件数では、インターネット通販や架空請求トラブルを含む「通信販売」に関する相談(1,161件)が最も多く、次に通常の商取引である「店舗購入」に関する相談(643件)で、これらで全体の6割を超えている。次いで「訪問販売」(238件)、「電話勧誘販売」(93件)の順となっている。

前年度と比べて、「店舗購入」「訪問購入」「ネガティブ・オプション」の相談が増加している。(図5、図6)

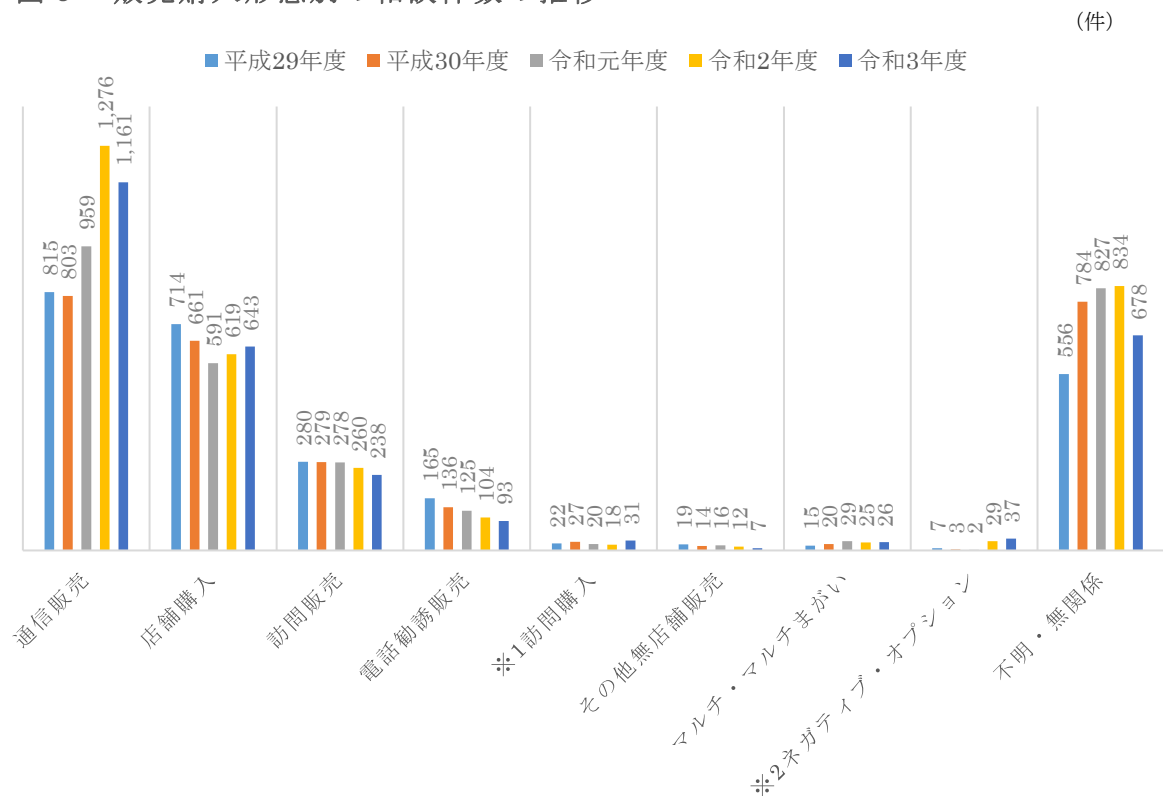
図5 販売購入形態別の相談件数



※各項目の割合は端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります

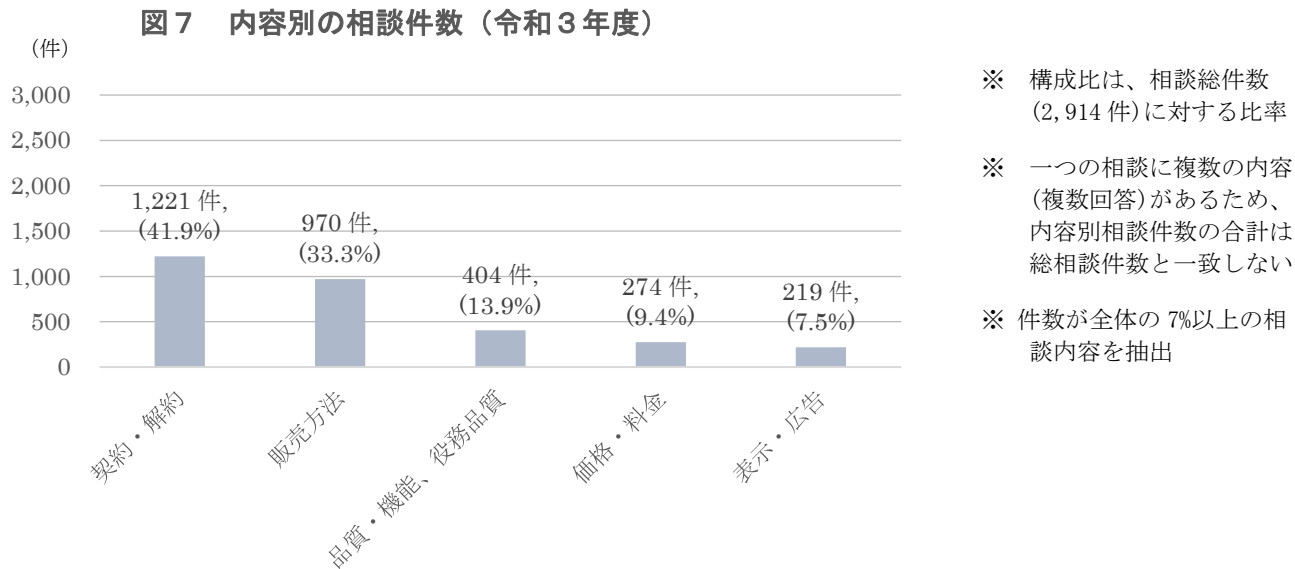
- ※1「訪問購入」：業者等が消費者の自宅等において物品を購入する商法
 ※2「ネガティブ・オプション(送り付け商法)」：注文していない商品を送り付け、無理に買わせる商法

図6 販売購入形態別の相談件数の推移



5. 内容別の相談状況

主な相談内容（複数回答）としては、「契約・解約」（1,221件）に関する相談、「販売方法」（970件）に関する相談、「品質・機能、役務品質」（404件）の順に多く、前年度と同様の傾向となっている。（図7）



6. 高齢者世代の相談状況

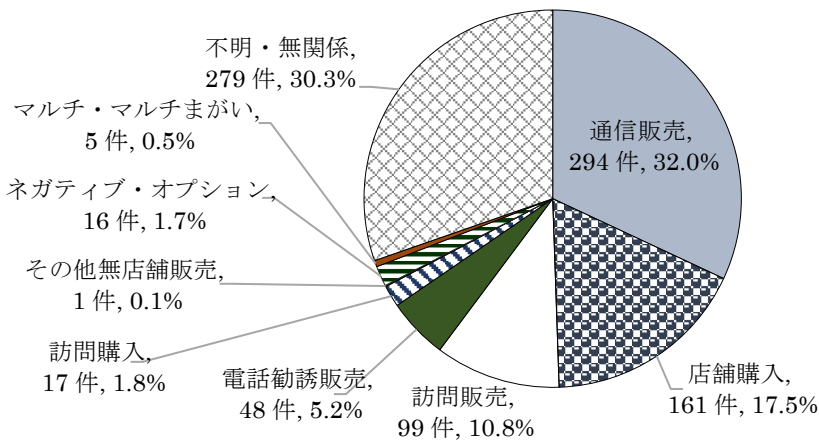
65歳以上の相談件数は920件で前年度に比べ23件減少しました。また、相談件数全体に対する割合は、前年度同様約3割となっている。（表2）

表2 65歳以上の高齢者世代の相談件数の推移

内 訳 \ 年 度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
相談件数(件)	685	807	777	943	920
構成比(%)	26.4	29.6	27.3	29.7	31.6
年齢無回答者を除く構成比(%)	37.6	42.6	40.4	39.2	37.5

販売購入形態別の相談件数は、「通信販売」（294件）、「店舗購入」（161件）、「訪問販売」（99件）、「電話勧誘販売」（48件）の順に多く、全体の相談傾向と比べ、「訪問販売」や「電話勧誘販売」の割合が高くなっている。（図8）

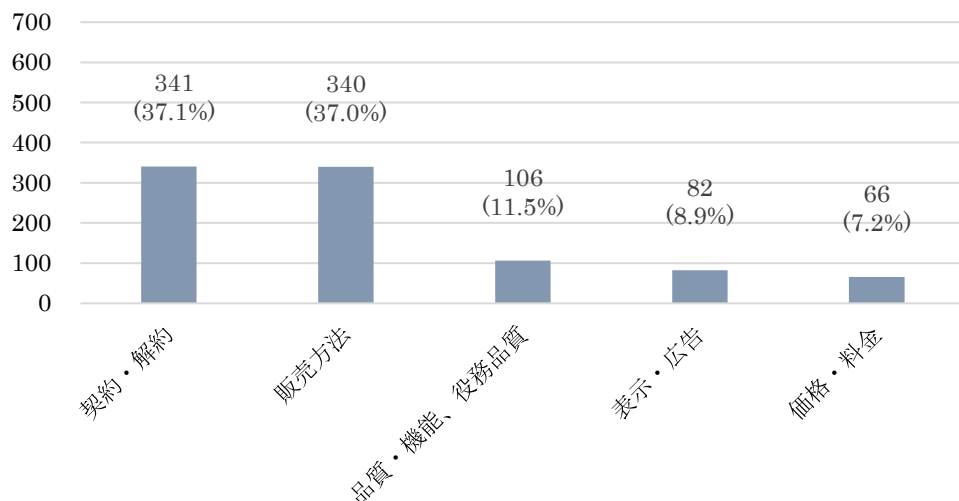
図8 65歳以上の販売購入形態別の相談件数



※各項目の割合は端数処理の関係上、合計が100%にならない場合があります

主な相談内容(複数回答) (件)
 としては、「契約・解約」
 (341 件)、「販売方法」
 (340 件)の順に多く、全体
 の相談傾向と同様です。
 (図 9)

図 9 65 歳以上の内容別の相談件数



商品・役務別の相談において、「商品一般」(94 件)に関する相談、「化粧品」(70 件)に関する相談、消費者問題以外の相談である「相談その他」(44 件)の順に多くなっている。なお、「他の保健・福祉」に関する相談は、医療費に過払いがあるので A T M で手続きをするように、などといった還付金詐欺に関する相談が主なものとなっている。(表 3)

- ※ 構成比は、65 歳以上の相談件数(943 件)に対する比率
- ※ 一つの相談に複数の内容(複数回答)があるため、内容別相談件数の合計は総相談件数と一致しない。
- ※ 件数が全体の 7%以上の相談内容を抽出

表 3 65 歳以上の高齢者の商品・役務(サービス)別の相談件数の推移

順	内 容	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元 年度	令和 2 年度	令和 3 年度
1	商品一般 ※ 1	50	89	59	84	94
2	化粧品	6	21	24	34	70
3	相談その他 ※ 2	15	73	68	57	44
4	健康食品 ※ 3	24	26	29	42	33
5	工事・建築	25	36	34	30	32
5	他の保健・福祉 ※ 4	9	13	47	27	32

- ※1 注文した覚えがないものが配送され中身がわからない等、商品関連の相談で商品を特定できないもの
- ※2 消費者問題以外の相談で、家庭管理、健康管理、相隣関係、習慣・しきたり、婚姻、相続に該当しない相談
- ※3 酵素食品やダイエットサプリメント等の健康食品に関する相談(酵素食品や青汁、グルコサミンなど)
- ※4 保健・福祉サービスのうち、医療、理美容、浴場、衛生サービス、健康を保つためのサービス、保育、老人福祉サービスに該当しないもの(年金、社会保険、介護保険など)

[30 件以上のものを抽出]

7. 若者世代の相談状況

若者世代の相談件数は308件で、全体の約10.6%、年齢無回答者を除いた構成比は約12.6%で、ここ数年は増加傾向で推移しています。（表4）特に、「内職・副業」「他の教養・娯楽サービス」「役務その他サービス」「冠婚葬祭」に関する相談の増加率が高くなっています。（表5）

相談件数の増加傾向の要因として考えられるものとして、ひとつは消費者教育の推進により、消費生活センターの存在が若者世代にも広く認知されたことが考えられます。一方で、若者世代が社会生活上の経験が乏しいことを要件に、進学や就職などの不安や恋愛感情などにつけ込む悪質な事業者による勧誘などによって、契約トラブルに巻き込まれていることが考えられます。

販売購入形態別の相談件数は、「通信販売」（155件）が最も多く半数以上を占めています。次いで「店舗購入」（75件）、「訪問販売」（20件）、「マルチ・マルチまがい」（13件）の順となっている。特に、「マルチ・マルチまがい」（50%）については、若者世代からの相談の割合が高くなっています。（図8）

内容別の相談件数（複数回答）は、全体（全年代）及び高齢者世代と同様に「契約・解約」（163件）、「販売方法」（107件）の順に多くなっています。

商品・役務（サービス）分類別の相談については、「内職・副業」（21件）、「他の教養・娯楽サービス」（20件）、「賃貸アパート」（19件）の順となっており、高齢者世代とは相談の内容が異なっています。特に、インターネットゲームや出会い系サイト、趣味や娯楽などに関する相談が上位を占めています。また、最近は「誰でも簡単に稼げる」というインターネットの広告を見て情報商材*を購入し、指示通りに作業をしたが儲からない、と言った「副業」に関する相談が若者世代に急増しています。これらの特徴を踏まえ、若者世代に向けた周知・啓発が必要と考えられます。

表4 10歳代・20歳代の若者世代の相談件数の推移

内 訳 \ 年 度	平成29 (2017)	平成30 (2018)	令和元 (2019)	令和2 (2020)	令和3 (2021)
相 談 件 数 （ 件 ）	215	206	256	303	308
構 成 比 （ % ）	8.3	7.6	9.0	9.5	10.6
年 齢 無 回 答 者 を除く構成比（%）	11.8	9.9	13.3	12.6	12.6

図 1 0 若者世代の販売購入形態別の相談件数

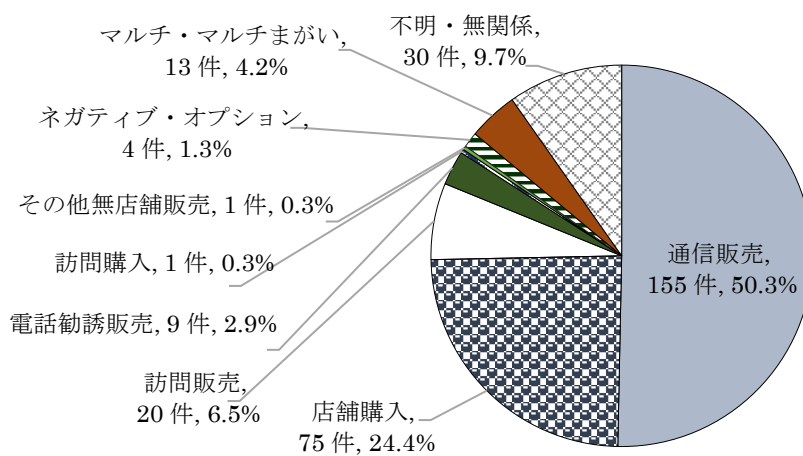


図 1 1 若者世代の相談内容別件数

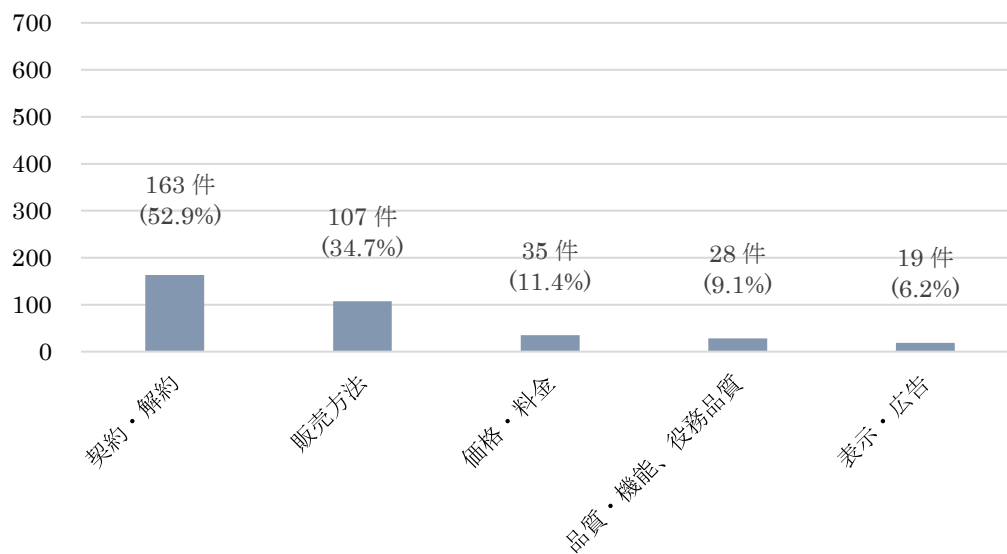


表5 若者世代の商品・役務(サービス)分類別の相談件数

順	年 度 内 容	平成 29 (2017)	平成 30 (2018)	令和元 (2019)	令和 2 (2020)	令和 3 (2021)
1	内職・副業※ 1	2	0	4	3	21
2	他の教養・娯楽サービス※ 2	2	1	5	5	20
3	賃貸アパート	17	12	10	20	19
4	役務その他サービス※ 3	6	4	6	1	17
5	娯楽等情報配信サービス※ 4					15
6	化粧品	10	8	16	13	14
6	冠婚葬祭※ 5	1	3	1	8	14

- ※ 1 商品・役務の提供などにより収入を得る内職・サイドビジネスに関する相談（アフィリエイト内職、転売ビジネスを含む）
- ※ 2 インターネットゲームや出会い系サイト・アプリなどの教養・娯楽サービスで、教室・講座、観覧・鑑賞、情報配信サービスなどに該当しないもの
- ※ 3 金融・保険や運輸・通信、教育、教養・娯楽、保健・福祉サービスに該当しない役務（サービス）に関する相談（転職サポートサービス、結婚式幹旋サービス、副業サイトなどを含む）
- ※ 4 趣味や娯楽を目的とした情報の配信サービスに関する相談（令和 3 年度から新設された分類、令和 2 年度までは「デジタルコンテンツ」に分類されていたもの）
- ※ 5 冠婚葬祭行事を行うための施設・サービスの利用に関する相談

表 6 販売購入形態別・年代別の相談件数

販売購入形態	年度	件数	契 約 者 年 代 別							
			20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	無回答
通信販売	R03	1,161	47	114	110	184	192	154	222	138
	R02	1,276	53	109	135	187	191	152	232	217
	R01	959	49	91	86	113	144	96	151	229
	H30	803	34	61	77	110	108	106	117	190
	H29	815	30	60	79	143	118	108	116	161
店舗購入	R03	643	4	71	69	92	86	83	117	121
	R02	619	7	67	66	59	85	60	109	166
	R01	591	10	41	59	75	61	53	86	206
	H30	661	6	52	59	80	74	57	102	231
	H29	714	6	64	62	95	87	67	95	238
訪問販売	R03	238	3	17	18	17	31	28	87	37
	R02	260	3	7	16	21	22	28	97	66
	R01	278	5	19	12	16	24	26	82	94
	H30	279	1	11	15	19	26	24	123	60
	H29	280	2	10	15	21	15	32	119	66
電話勧誘販売	R03	93	1	8	3	3	12	12	42	12
	R02	104	2	1	4	6	9	12	42	28
	R01	125	0	3	9	3	8	12	64	26
	H30	136	1	6	3	10	12	20	52	32
	H29	165	1	4	8	7	22	12	74	37
マルチ・マルチまがい	R03	26	0	13	1	1	3	2	3	3
	R02	25	2	13	1	0	3	2	2	2
	R01	29	3	11	2	4	1	0	1	7
	H30	20	3	4	1	3	2	4	1	2
	H29	15	0	7	0	4	1	0	1	2
訪問購入	R03	31	0	1	1	1	4	4	16	4
	R02	18	0	0	0	0	0	2	16	0
	R01	20	0	0	0	2	1	0	8	9
	H30	27	0	0	0	0	1	3	17	6
	H29	22	0	0	1	0	1	3	9	8
その他無店舗販売	R03	7	0	1	0	3	1	1	1	0
	R02	12	0	0	1	0	3	4	2	2
	R01	16	0	2	0	2	2	0	2	8
	H30	14	0	1	0	2	2	1	6	2
	H29	19	0	0	1	3	2	1	7	5
ネガティブ・オプション	R03	37	0	4	2	7	3	5	13	3
	R02	29	1	3	0	7	5	1	7	5
	R01	2	0	0	0	1	0	0	0	1
	H30	3	0	0	0	0	0	0	1	2
	H29	7	0	0	0	1	1	0	3	2
不明・無関係	R03	678	3	27	32	71	78	90	233	144
	R02	834	3	35	30	60	79	77	266	284
	R01	827	5	18	26	43	68	71	253	343
	H30	784	6	22	28	56	64	77	225	306
	H29	556	5	29	31	31	46	45	116	253
合 計	R03	2,914	58	256	236	379	410	379	734	462
	R02	3,177	71	235	253	340	397	338	773	770
	R01	2,847	72	185	194	259	309	258	647	923
	H30	2,727	51	157	183	280	289	292	644	831
	H29	2,593	44	174	197	305	293	268	540	772

8. 不当な取引行為にかかる調査

豊中市の消費者の暮らしを守る条例第 13 条に基づく調査は行わなかった。

9. 円滑な商取引にかかる事業者啓発及び意見交換

事業者からの訪問に伴い、円滑な商取引のために事業者啓発及び意見を交換した。(表 7)

表7 事業者との意見交換件数

業 種 ・ 業 態	件 数
有線放送・インターネット通信サービス	1
訪販／リフォーム	3
訪販／その他	1
マルチ商法／健康食品・化粧品等	5
店舗販売／健康食品関係	0
店舗販売／その他	2
生命・損害保険	2
製造(メーカー)	1
信販・その他金融	2
訪問購入	0
その他	0
合 計	17

【2】特殊詐欺被害防止の取組み状況

豊中市内における令和 3 年（2021 年）1 月～令和 3 年（2021 年）12 月の特殊詐欺認知件数（確定値）は、大阪府警察ホームページによると 90 件（月平均 7.5 件）となっている。これは、令和 2 年の発生件数（64 件）と比べ、約 40.6%増加しております。

庁内における令和 3 年度（2021 年度）の還付金等詐欺相談件数は、500 件（月平均 41.7 件）で前年（115 件）に比べて約 4.3 倍に増加している。

特殊詐欺被害防止のため、啓発チラシの配布や安全・安心メールの配信等に取り組むとともに、豊中警察署・豊中南警察署及び関係部局で構成する豊中市特殊詐欺被害防止対策連絡会議において、情報共有及び被害防止対策等、連携して被害防止に取り組んでいる。

豊中市特殊詐欺被害防止対策連絡会議を 2 回（6 月 30 日、2 月 7 日）開催し情報共有するとともに、関係課と連携・協働し啓発チラシの配布や、注意喚起を行うなどの取り組みについての意見交換を行った。

〔４〕 消費者の活動支援

１．くらしかん登録グループ制度（事業開始：平成９年度（１９９７年度））

消費者及び消費者団体の活動支援を目的に、くらしかん登録グループ制度を設け、グループ活動及び情報交換の場を提供している。

「豊中市の消費者のくらしを守る条例」に基づき、消費者団体の健全かつ自主的な活動の支援と活動の場の提供、環境整備のため平成１９年（２０１７年）７月からくらしかん１階を「生活情報ひろば」として活用している。（次頁参照）

（１）令和３年度（２０２１年度）くらしかん登録グループ一覧表

グループ名	活 動 内 容
SA とよなか	市内の高齢者・身障者支援、外国人交流等地域福祉分野でのボランティア活動を実施
桜塚校区福祉会	独居老人のための弁当作り、独居老人と子どもの食事会「さくら食堂」、福祉ふれあいサロン、高齢者との会食会、ぐんぐん元気塾を実施。福祉の観点から消費生活について学習
NPO 法人国際交流の会とよなか（TIFA）	在住外国人支援・国際協力・国際理解・国際交流の４つの柱で活動。カフェ「サパナ」の運営協力
NPO 法人とよなか市民環境会議アジェンダ 21	「豊中アジェンダ 21」ー地球の環境を守るとよなか市民行動計画ーの啓発及び推進活動
豊中市婦人団体連絡協議会	豊中市内の婦人団体と緊密な連携を保ちながら、女性の自立の促進（男女共同参画社会の実現）、消費者問題、環境問題に取り組む
とよなか消費者協会	消費者問題についての研究・学習・調査活動を通じて、くらしの安全と健康を守る活動
南桜塚ゆうの会	地域住民との親睦を深め公民分館の活動や南桜塚福祉会・南桜塚連合協議会・防災部会に参加・協力（地域密着型ボランティア団体）
ワンネス	みんなが繋がり・関わり・支えあえる暮らしの実現を目指して活動。くらしかんでは「高齢者の住み替え相談会」と生活情報ひろばでのワンネス講座等を企画・開催
NPO 法人大阪府北部コミュニティカレッジ	大阪府シルバーアドバイザー認定講座、子ども企業体験スクール事業などを開催。また同行援護従事者養成講座をくらしかんで開催。卒業生は視覚障害者と街歩きを実施

(2) くらしかん登録グループ定例会 （事業開始：平成 10 年度（1998 年度））

くらしかん登録グループ間の情報交流のほか、くらしかん事業及びグループ間の共同企画のために、毎月定例会を開催している。

(3) くらしかん登録グループ・リユースバザー （事業開始：平成 10 年度（1998 年度））

くらしかん登録グループの活動支援の一環として開催している。なお、リユースバザーは市が後援を行っている。

開催日	参加グループ	開催日	参加グループ
4 月 10 日	2 グループ	10 月 9 日	2 グループ
5 月 8 日	コロナウイルス感染 拡大防止のため中止	11 月 13 日	2 グループ
6 月 12 日		12 月 12 日	コロナウイルス感染 拡大防止のため中止
7 月 10 日	2 グループ	2 月 12 日	
9 月 11 日	2 グループ	3 月 12 日	2 グループ

(4) くらしかん祭り （前掲 11 頁参照）

くらしかん登録グループと共同で実行委員会を立ち上げ企画・運営を行っている。

(5) 生活情報ひろば （前掲 4～10 頁参照）

「豊中市の消費者のくらしを守る条例」に基づき、消費者団体の健全かつ自主的な活動の支援と活動の場の提供と環境整備のため、平成 19 年（2007 年）7 月にくらしかん 1 階に開設した「生活情報ひろば」では、とよなか消費者協会を中心に登録グループの活発な活動が展開されていたが、令和 3 年（2021 年）6 月からは新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の事務局が設置されたためエリアを限定して使用している。

事業内容	回数	参加人数・出展数
地産地消イベント	10	751 人
テーマパネル展	12	350 点
講座	69	1,137 人
その他（運営会議）	10	113 人
計	101	2,001 人（350 点）

（通年実施）

- ・グループの活動紹介パネル展（9 点）
- ・運営会議の実施（平成 19 年（2007 年）8 月から実施、毎月最終金曜日）

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



くらしがん

くらしのリポート 2022

【令和3年度(2021 年度)事業実施状況】

◇発行：豊中市 市民協働部 くらし支援課

生活情報センター **くらしがん**

〒560-0022 豊中市北桜塚 2 丁目 2 番 1 号

TEL : 06(6858)5073 FAX : 06(6858)5095

<https://www.city.toyonaka.osaka.jp/kurashi/roudou/index.html>

〔令和 4 年(2022 年)8 月発行〕